

これからの ASBJ の活動に期待する

ASBJ/FASF の 設立 10 周年に寄せて

(株)東京証券取引所グループ
取締役 兼 代表執行役専務

いわくま ひろゆき
岩熊 博之



企業会計基準委員会（ASBJ）及び公益財団法人財務会計基準機構（FASF）が、このたび設立 10 周年の節目を迎えたことにつき、心よりお祝い申し上げます。

平成 13 年の設立からの 10 年を振り返れば、国内における会計基準の設定、会計基準の国際的な収斂への対応など、ASBJ 及び FASF に期待された役割の実現に向けて、実に数多くの関係者の方々が様々な活動に取り組んでこられた。この場を借りて、これまでの関係者のご尽力に感謝するとともに、ASBJ の活動とそれをサポートする FASF に対する今後の期待について、市場開設者の立場から述べることにしたい。

10 年間の功績

改めて申し上げるまでもなく、上場会社の経営成績・財政状態を映す財務情報は、投資者の投資判断の基礎となる重要な情報であり、信頼性の高い財務情報が適時に投資者に提供されることは、証券市場における有価証券の公正かつ円滑な価格形成を実現し、健全な資本市場を構築していくうえで必要不可欠となるものである。

また、財務情報は、上場会社自身にとっても、その企業活動の成果に係るステークホルダーとのコミュニケーションを通して、資本市場を通

じた円滑な資金調達機会を確保し、企業活動の持続性の実現に結び付けていくために必要な手段である。更には、自らの経営状況の把握を通じて、将来の企業活動に対する適切な意思決定を行うための判断材料としても、正確に業績等が反映された財務情報は不可欠であろう。

こうした財務情報の作成に際して拠り所となる会計基準については、近年の企業活動の国際化、国境を超える資金移動の活発化などを背景として、資本主義経済社会を支えるインフラとして、一層その重要性が増しているところである。

ASBJ 及び FASF の発足以前を思い起こせば、大手金融機関を含む上場会社の相次ぐ経営破たんなどを背景として、上場会社の財務情報のディスクロージャーに対する国内外の投資者等の不信感が高まり、いわゆる「レジェンド問題」に代表されるように、我が国の会計基準を巡る情勢は大きな困難を迎えていた。そうした中、大蔵省（当時）に「企業会計基準設定主体のあり方に関する懇談会」が設けられ、そこで合意された「企業内容等の開示における一層の透明性の向上」と「開示情報における比較可能性（中略）を担保する国際的な調和」を実現するという重い使命を負って、我が国における民間基準設定主体として ASBJ が、また ASBJ の活動を支える機関として FASF がそれぞれ発足したも

のと認識している。

その後の ASBJ の活動を通じて、我が国の会計基準の整備は大きく進展した。また、平成 16 年の国際会計基準審議会（IASB）との共同プロジェクトの立上げから、平成 19 年の「東京合意」の公表などを経て現在に至るまでの、我が国の会計基準と国際財務報告基準（IFRS）とのコンバージェンスに向けた取組みをはじめとして、ASBJ と諸外国の他の会計基準設定主体等との継続的かつ精力的な対話等により、会計基準の国際的な調和も大いに向上したと思われる。

とりわけ、平成 20 年に、欧州委員会の我が国の会計基準に対する同等性評価が得られたこと、そして、過日、IFRS 財団のサテライトオフィスが東京に設置される運びとなったことは、ASBJ が発足当時に期待された責務を果たしてきたことの証左であろう。

我々東京証券取引所としても、我が国の資本市場の発展に重大な役割を負っている ASBJ の活動について、市場開設者の立場から、これまでも人的あるいは資金的な側面からできる限りの支援を行ってきた。とりわけ、ASBJ の活動を財政的な側面から支え、かつ、基準設定主体としての独立性を確保する観点から、上場会社各社に対しては継続的に FASF 加入への協力を要請してきており、現在では、東京証券取引所の上場内国会社の 99%以上が FASF に加入するに至っている。平成 12 年の「企業会計基準設定主体のあり方に関する懇談会」において提言された、「できる限り幅広く」関係者から安定的な運営資金を調達するという課題について、いささかなりとも寄与してきたものと自負している。また、東京証券取引所では、これまでの取組みを踏まえて、ASBJ の活動の安定性を一層向上する観点から、平成 21 年に、会計基準等の変更等への的確な対応を上場会社に求める一環として FASF への加入を含む体制の整

備に努めることを、規則改正を通じて上場会社に求めている。引き続き、微力ながらも、他の関係者とともに ASBJ と FASF の活動をサポートしていくこととしたい。

今後の活動への期待

これまでの 10 年を、ASBJ にとって財務情報の作成者、利用者その他の関係者、更には国外の他の会計基準設定主体からの信頼を獲得し、我が国の民間基準設定主体としての地位を確固たるものとするための「揺籃期」とすれば、今後の 10 年は、これまでの活動を通じて得られた地位を基礎として、さらなる発展を遂げるための「成長期」に当たるのではないと思われる。

「成長期」に入ろうとする ASBJ と FASF に対して、2 点ほど市場開設者としての期待を申し上げる。

まず、1 点目は、会計基準の設定プロセスにおける透明性の一層の向上である。これまでも、ASBJ と FASF においては、基準設定に際しての論点整理や公開草案などのオープンな手続きの実施、ホームページ・出版物・各種のセミナー等を通じた情報提供や教育研修活動など、プロセスの透明性確保、財務情報の作成者及び利用者の双方における納得性の向上に努めてきたと認識しているが、資本主義経済社会を支えるインフラとしての会計基準の重要性が一層向上し、かつ、IFRS の適用を巡って幅広い関係者からの注目が寄せられている現状を踏まえ、これまで以上に、多くの関係者の意見の反映など、合意形成に係るプロセスの透明性向上に努めてもらいたい。

2 点目は、国際的な基準開発に貢献しつつ、その議論を主導するような情報発信能力の向上である。前述したような、資本の国際的な移動

の活発化により、現在では、我が国の証券市場における取引の半分以上が国外の投資者によって行われ、また、我が国の上場会社の発行する株式の4分の1以上が国外の投資者によって保有されている状況にある。更には、我が国の投資者においても、より有利な資金の運用先を求めて、ホームカンントリーバイアスを乗り越えて資金の国際分散投資に取り組む傾向が強まっている。近隣アジア諸国の急激な経済成長などを受けて、世界の経済地図が大きく変貌しつつある中で、我が国が諸外国との協調を排除して独自の道を歩むことは困難であり、投資者の投資判断の基礎となる財務情報を生み出す会計基準についていえば、国際的な収斂に向けた中長期的な流れは不可逆であろう。

ASBJにおいては、これまでもIASBとの共同プロジェクト、米国財務会計基準審議会(FASB)との継続的な協議、更には、中国・韓国・インドなどアジア・オセアニア地域の会計基準設定主体との対話など、積極的に国際活動、対外的な意見発信に努めてきたものと認識しているが、今後のIFRSの設定過程における我が国の商慣習の反映など、我が国の財務情報の作

成者及び利用者の利益を踏まえた適切な情報発信に係る体制等の強化に努めるとともに、これまでに培われた国外の会計基準設定主体との良好な関係を活かした情報発信能力の一層の発揮を期待したい。

おわりに

繰り返しとなるが、会計基準は、資金の取り手である上場会社と資金の出し手である投資者双方の経済活動を支える重要な基盤であり、我が国における設定主体としての役割を担うASBJの責務は、今後ますます重くなると考えられる。

経済情勢の変化が激しい現代において、10年後の将来を予測することは困難であるが、次の10年後において、引き続きASBJ及びFASBが、我が国における民間基準設定主体として、また、国際的な会計基準設定プロセスに対して十分な影響力を有する組織として、更なる発展を遂げていることを祈念している。